

# はじめに

三田市では、「家庭ごみ10%減量大作戦」を実施してきました。これは、平成19年度の家庭ごみ排出量を20年度から22年度の3年間で10%減量を目指した取り組みです。ごみの減量をするこ

- ①ごみ焼却施設の負担が軽減され、維持費の削減や施設を適切に管理できる。
  - ②ごみの焼却に伴う温室効果ガスの抑制になる。
  - ③焼却灰(ごみ焼却時に発生する灰)を最終処分する大阪湾埋立処分場にかかる経費削減につながる。
- などの効果があります。

家庭ごみのうち燃やすごみの中を見みると、平成23年1月の調査では、生ごみが37.9%、紙類が33.8%で全体の約7割を占めています。そのうち、紙類の20.1%は、リサイクル可能な紙です。

三田市では、平成22年度から市内全域を対象

に、古紙回収を毎月1回以上の回収日を設ける古紙回収システムをスタートさせました。このシステムは、地域団体等による資源ごみ集団回収と行政が行う古紙回収事業の二つで実施しています。また、古紙リサイクルの促進を図るために、新聞・雑誌・段ボール以外に雑がみにも関心を持ち、資源物として分別、排出していただく取り組みをすすめています。

是非、このハンドブックを活用していただき、リサイクル可能な紙の「ごみゼロ化」を目指し、皆様のご協力をよろしくお願いします。

また、三田市役所では、平成22年度から機密文書リサイクルに取り組んでいます。機密漏洩に万全を期して、回収・搬送・溶解の工程で担当職員が確認を行っています。また、職員の意識向上のため、リサイクル業者から直接トイレットペーパーを安価で購入し、啓発シールを掲示しています。

## も く じ

はじめに	P.1
紙リサイクルの今・昔／紙リサイクルの輪	P.2
古紙再生品の紹介／特殊な古紙再生品の紹介	P.3
古紙の分け方・出し方	P.4
雑がみの分け方・出し方	P.5
古紙処理のしくみ／ <small>きんきひん</small> 禁忌品（出せないもの）の紹介	P.7
古紙分別一覧表	P.9
古紙に関するQ & A	P.11